

広報 おぐに



成人 おめでとう

小国町成人式

5月3日、小国町の成人式が新緑の薫る弥彦神社で行われました。新成人者96名のうち78名(男47・女31)が参加し、神前ではおはらいをうけたあと、参集殿で町長の式辞・新成人代表佐藤芳美さんの宣誓・来賓祝辞など厳粛のうちに式典を終了

しました。弥彦観光ホテルでの会食ののち、スカイライン・シーサイドラインを経て巻町の青少年研修センターに行き、歌やゲームなどで楽しい交流をし、意義ある一日を過ごしました。

No. 121
'79 5 / 15

町の人口 4月30日現在 () 前月比
男 4,659人 (+6) 女 4,822人 (+7) 計 9,481人 (+13) 世帯数 2,288 (+3)

発行 小国町役場 [☎ 越後小国 (025895) 3111 (代)] 編集 総務課庶務係

健康で明るく豊かな生きがいのある町へ

— 昭和54年度 予算 き ま る —
一般会計 21億8千6百万円
国民健康保険特別会計 4億6百万円

小国町議会3月定例会が、3月9日招集され23日までの会期15日間で開催されました。今議会では、昭和54年度一般会計および国民健康保険特別会計の予算・53年度各会計の補正予算・条例の制定・条例の一部改正などが審議され可決されました。

昭和54年度 施政方針 (要旨)

昭和54年度3月議会の開催にあたり、自然との営みのなかで、より豊かなそしてより幸せな町を創造するために、新しき意欲を燃やし、先人の足跡を辿りながら望まじき将来を模索しつつ、所信を申し述べ、各位のご理解・ご協力を得たいと存じます。

わが国の経済はようやく安定成長への着実な歩みを始めております。しかしながら、雇用・物価・財政・インフレなど依然として厳しさが残り、均衡のとれた経済運営が強く望まれております。

国の予算の概要は、昭和54年度国民総生産を實質成長率6.3パーセントと推計し、対前年比12.6パーセント・財政投融资13.1パーセントとなり減量経済型予算であるが、巨額の国債発行により今後財政再建について厳しい政策を迫られています。

このような状況のなかで小国町は、県下の基調を注視しつつ町の実態を考慮し、町民生活の基盤となる社会資本の整備に努めるとともに、中広き住民要望と財政運用の接点を求めつつ、施策の選択を図り、予算案を編成いたしました。

昭和54年度当初予算案は、一般会計で21億8千6百万円となり、対前年比45パーセントと大きな伸び率となりました。

これは、昨年の6.26水害の復旧工事を優先するための措置がその要因となって

おりまして、平年度におきかえた場合の伸び率は、14パーセント程度と推計いたしております。

生活基盤の整備

県道長岡一小国一松代線の国道昇格運動も、順調なすべり出で推移いたしております。今後、沿線市町村あげて強力な運動を展開し、早期実現に努力をいたして参る所存であります。

次に基幹無雪道路であります、七日町～原小屋間の県代行路線につきましては、早期完工を強く要請し、太郎丸～諏訪井間の特殊改良第1種事業の新規計画につきましては、本年度着手する見通しにありまして関係地域のご協力をお願いいたします。

そのほか、防雪事業など公共事業の継続導入をふくめ、生活関連道路の整備に力を注ぎたいと存じます。

町道整備につきましては、計画にもとづき、改良9路線・延長1,350メートルで、改良率を61.5パーセントに、舗装20路線・延長3,573メートルで、舗装率・60パーセントにそれぞれアップされます。

町道防雪事業につきましては、電源立地促進対策交付金事業によるもの、積寒



道路事業によるもの、5ヵ年計画によるものをあわせて、9路線・延長2,830メートルを予定し、冬期交通の確保に対処いたします。

過年度災害復旧事業につきましては、融雪災害、6.26豪雨災害を含めて27ヵ所4千64万4千円を投入し執行率を90.5パーセントと高める考えであります。





また、防雪事業と合わせて機械除雪の強化を図り、冬期間における産業・防災などの諸活動を円滑にするため、高速除雪車の導入を計画し、辺地対策として本年度は、八王子地区に小型ブルドーザーを配置し、孤立の解消に対処いたしました。

農村総合整備モデル事業も本年度は、多目的広場3ヵ所、集落道4路線・延長881メートル、集落排水3ヵ所と事業量も伸びて、8千3百万円を計上いたしました。

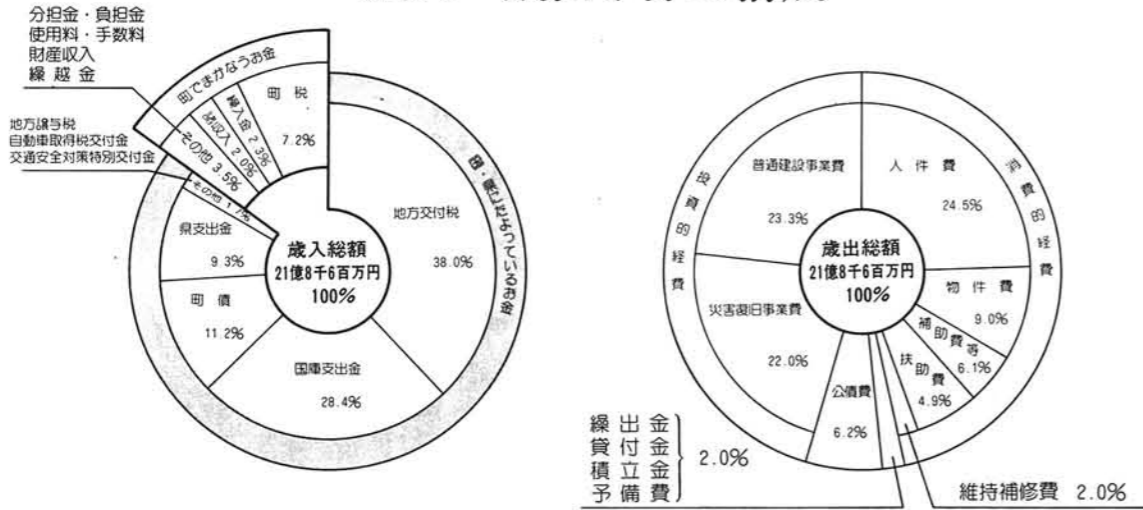
また、懸案でありました広域消防の加入につきましては、柏崎地域広域事務組合組織市町村のご理解をいただき、本年4月1日発足が見込めることになりました。

54年度予算の 主な使いみち

() は構成比

総務費	民生費	衛生費	農林水産業費
			
254,456千円 (11.6%)	226,841千円 (10.4%)	128,596千円 (5.9%)	238,386千円 (10.9%)

← 歳入・歳出予算の構成 →



地域福祉の向上

広域福祉事業として、ミニ・コロニー施設を小国町に建設することで合意がなされ、昭和55年度着工に向けて県に運動を展開しているところでありますが、受入体制に万全を期するため関係地域の皆様の、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。



次に高齢化社会に対応して、お年寄りの方々から孤立感をなくし、生きがいを見い出していただくために、いろいろな催物を通じて趣味を生かしたり、連帯感を深めることで町ぐるみの推進が必要かと思っております。

また、町民の健康を守るために、各種検診や予防注射を計画し、**予防衛生体制**を積極的に推進いたしておりますが、救急医療や、休日・急患診療についてその充実を図るとともに、保健婦の増員を決定いたしました。

更に、**斎場の建設**につきましては、本年度電源立地促進対策交付金事業によりスタイルを一新して、小国町にふさわし

い施設の充実を期すべく推進いたします。嫁・婿対策は、従来農業委員会が後継者対策として取り組んでいただき、ご苦労をされておりましたが、町としても対策の一環として、**結婚相談員制度**を設置し農業委員会と協力しながら実をあげたいと考えております。

教育・文化・スポーツの振興

連帯感あふれる環境づくりの基本となるものは、まず健康な体力であります。スポーツ主事の派遣を契機に**スポーツの振興**に力を入れて参りたいと存じます。

1. 日常生活の中に体育・スポーツを定着させる。
2. スポーツ団体の育成と指導者の育成。
3. 体育施設の整備と多面的活用など。スポーツを通じて、青少年の健全な育成、そして明るい家庭づくりを期待するものであります。

また、小国町における有形・無形の文化財をほりおこし、これを保護し郷土に対する認識を深め、文化の向上に資する

ため、**文化財保護条例**の制定を図るべく、今議会に提案申し上げているところであります。

学校の施設面におきましては、中学校屋内体育館の屋根の補修・塗装工事、米飯給食の移行措置について中里・下小国小学校。中里小学校の屋内体育館床張替工事などを主体に編成をいたしました。

産業の振興

まず、農業について、昨年からのスタートした**水田利用再編対策**は、関係各位のご理解と真剣な取り組みをいただき、転作目標面積を上回り達成率 125パーセントの実績を取ることができました。

今年度は実施第2年度を迎え、地域農政の推進を基盤に、第1に米の限度数量の問題、次に転作の問題、更には良質米づくりの推進、そして農用地の利用増進を前段に据えて、土地改良基盤整備などを組合せながら対応いたす所存であります。

(次ページへ)

(前ページより)

農用地高度利用促進事業については、今年度から導入し、地域の特性を活かしながら、農業の基盤づくりをすすめてゆくものであります。

また、**団体営事業**として、横沢地区かんがい排水事業の継続を図るほか、新たに下村地区用水の整備も計画いたしました。**町単基盤整備事業**も今年度より見直しを図り、新たな施策へと移行を進めながら、前向きに対処いたしたいと存じます。

水稲経営の近代化は、地域農政特別対策事業でつくられた生産組織を中心に、今春より地域活動が期待されるところであります。

次に農業生産基盤整備に関連し**6.26豪雨災害**にふれてみますと、林務については18ヵ所・3千7百万円、農地・農業用施設については件数にして全体の38パーセントにあたる114件・3億2百万円の工事を発注し、進捗中であります。

今年度は他事業との関連で発注できないものを除き、残りすべてを発注する予定であります。

次に、**町内企業**の実態をみますと、長期かつ、深刻な不況もようやく企業努力により底固めが感じられますが、依然として環境は厳しく推移いたしております。小国研精舎では新工場の建設が進み、年々期待をよせております。

また、**労働問題**についてみますと、今

冬の季節労働は昨年とその態様はほとんど変わっておりません。しかしながら、職種によっては、通年雇用を望んだり、季節的就労の場の減少傾向、あるいは、高齢者の締め出しなど今後の課題として対処して参らねばならぬものであります。

畑作・畜産・養蚕・葉たばこなど、各般にわたる振興策も必然であります。しかしそのいずれも地域農政総合的基盤に立って推進を図る所存であります。

林業振興については、第2次林業構造改善事業及び造林事業を始めとし、森林組合を軸により生産性の高い林業振興を推進し、また、延命寺原森林公園も今秋までには工事を完成し仮オープン運びに至りたいと存じます。

役場庁舎の建設計画につきまして、現庁舎は老朽と、面積的にも飽和状態となっており、建設基金も一定の額に達しておりますので昭和54年度を調査準備の年として参りたく何分のご協力をお願い申し上げます。

現下の厳しい財政事情のなかで、多様化し限らない住民のニーズに対応してゆくためには、国・県の施策を積極的に、しかも小国町にふさわしい選択的導入をはかりながら、財政構造の弾力化に懸命に努力して参りたいと存じます。

国民健康保険特別会計につきましては

その総額を4億6百万円と算出いたしました。

医療保険制度の現状は、経済の低成長と高齢化社会の移行に伴い医療費の急増などの問題が顕著になってきております。

これらの財政援助措置として、基金繰入れを始め、一般会計より4百万円を措置し、その補充を図り、保険料の抑制を行ない組合員の負担軽減に対処する一方、助産費などについては、現行支給額6万円から8万円に増額いたしたところあります。

さらには、医療費の包括支払が、真に困難な世帯の救済対策として一部負担金のうち、高額療養費の受領委任制度を採用することといたしました。

戦後の混乱期から、経済の再建期、そして高度成長期を経るに及んで、農村の生活基盤も大きく変ぼうしました。過疎がすすみ生活防衛すら困難な見通しの時期もありました。

しかしながら、最近に至り若者のUターン定着も増えて参りました。

都市と農村が一体として結合された田園都市づくりも構想されておりますが、小国町でも定住計画を進めながら、人間が尊重され、活気と潤いのある町づくりそして心のふれあいを大切にす町政を強力に推進する所存であります。

昭和54年度を迎えるにあたりまして、所信を申し述べ施政方針を終ります。

条例の制定

- 小国町文化財保護条例
この条例は、国や県の文化財に指定されたものを除き、小国町内に所在する文化財を保存・活用し町民の郷土に対する認識を深めてもらうことを目的としたものです。
指定は教育委員会が行い、指定されたものの管理の指示や補助金の交付を行うものです。
- 小国町文化財保護審議会設置条例
省 略

条例の一部改正

- 小国町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
小国町議会議員の報酬が次のように増額されました。
議長一月額 9万5千円→10万4千円

- 副議長一月額 7万5千円→8万4千円
- 議員一月額 7万円 →7万3千円
- 小国町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

- 小国町特別職の職員の給与が次のように増額されました。
町長一月額 35万円→37万円
助 役一月額 29万円→30万5千円
収入役一月額 28万円→29万円
- 小国町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
小国町教育委員会教育長の給与が次のように増額されました。
教育長一月額 27万円→27万5千円

- 小国町消防団員の定員・任免・給与・勤務に関する条例の一部改正
小国町消防団員の報酬が次のように増額されました。
団 長一年額 6万3千8百円→6万6千円
副 団 長一年額 5万2千8百円→5万3千円
分 団 長一年額 3万8百円 →3万3千円
副分団長一年額 2万9百円→2万1千7百円

- 部 長一年額1万4千9百円→1万5千4百円
- 班 長一年額 1万2百円→1万5百円
- 団 員一年額 7千9百円→8千2百円

また、訓練の場合の費用弁償が1回につき 3千円→3千3百円に増額されました。

- 小国町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
それぞれ百円～1万2千円の範囲で増額
- 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正
日当が1日3千5百円→3千7百円に増額
- 小国町有公舎貸付料条例の一部改正
貸付料が3千円以内→5千円以内に増額
- 小国町国民健康保険条例の一部改正
助産費が6万円→8万円に増額
- 小国町旅費に関する条例の一部改正

土木費 367,880千円 (16.8%)	教育費 186,187千円 (8.5%)	災害復旧費 475,608千円 (21.8%)	公債費 135,657千円 (6.2%)	その他 議会費 47,650千円(2.2%) 労働費 9,705千円(0.4%) 商工費 32,035千円(1.5%) 消防費 79,744千円(3.6%) 予備費 3,255千円(0.2%)
--	---------------------------------------	--	---------------------------------------	--

農作業の標準料金決まる!!

小国町農業委員会

昭和54年度の農業機械などの標準料金を次のように決定いたしました。この料金は、耕地整理済反区画田、10アール当りの標準であり、それぞれの条件によって変動があるものと考えられます。料金を決めるときは、この料金を目安にして両者協議のうえ、適正な料金を決めてください。

種別	区分	作業項目	単位	標準料金	摘 要
水田 (春)		耕 起	10アール	5,500円	
		代 か き	〃	5,700円	3回かきとする。
		耕起・代かき	〃	9,400円	同時実施。
		田植え(機械)	〃	4,900円	補助者(はし植え)つきとする。
		同	〃	4,300円	補助者(はし植え)なしの場合。
畑		耕 起	10アール	5,500円	1回耕起とする。
水田 (秋)		稲刈り(バインダー)	10アール	6,500円	整反10アール当り、縄つき。
		〃(コンバイン)	〃	14,600円	整反10アール当り補助者(はし刈り)つきとする。生もみ運搬を含む。
		乾 燥	〃	8,400円	水分20%以上のものとする。
		調 整	1俵(60K)	470円	もみがら片づけを含む。
田植え人夫賃金			男	4,700円	8時間労働・脂なし。
			女	4,700円	〃
稲刈り人夫賃金			男	4,700円	8時間労働・脂なし。
			女	3,800円	〃

住宅資金のご案内

新潟県中小企業従業者住宅資金貸付制度

この制度は、県内の中小企業に雇用されている勤労者が自分で住むための住宅を、老朽や世帯分離などのために、新築や増改築又は購入するときに利用できるものです。

- 貸付額
 - ・10万円単位で30万円～3百万円まで
- 貸付条件
 - ・利率＝年6パーセント
 - ・償還方法＝10年以内元金均等月賦償還
- 申込受付期間＝昭和54年4月20日～10月31日
- 申込先＝第四銀行・北越銀行・新潟相互銀行・大光相互銀行の本・支店窓口

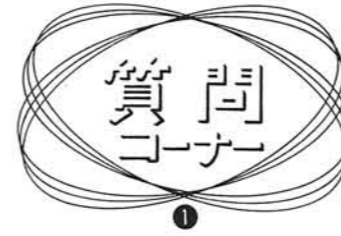
詳しくは、長岡労政事務所柏崎支所へ
(☎ 柏崎(3) - 6111)

昭和54年度から自動車税の税率が、自家用自動車については、おおむね10パーセント、営業用バスのうち観光貸切用のものについては、おおむね5パーセント 引上げられました。主な税率は、次のとおりです。

- 四輪の小型乗用車(自家用)
 - 総排気量 1ℓ以下……………23,580円(改正前21,730円)
 - 総排気量 1ℓ超～1.5ℓ以下……………27,750円(改正前25,430円)
 - 総排気量 1.5ℓ超……………31,910円(改正前29,130円)
- トラック(自家用)
 - 最大積載量 1トン以下……………6,470円(改正前6,010円)
 - 最大積載量 1トン超～2トン以下……………9,250円(改正前8,780円)
 - 最大積載量 3トン超～4トン以下……………16,650円(改正前15,260円)
 - 最大積載量 10トン超～11トン以下……………47,630円(改正前43,470円)
- バス(自家用)
 - 乗車定員 30人以下……………26,360円(改正前24,050円)

上記以外のものについては財務事務所 柏崎財務事務所 にお尋ねください。す。早めに納税されるようお願いいたします。
柏崎財務事務所 (☎ (02572) 3 - 6111)

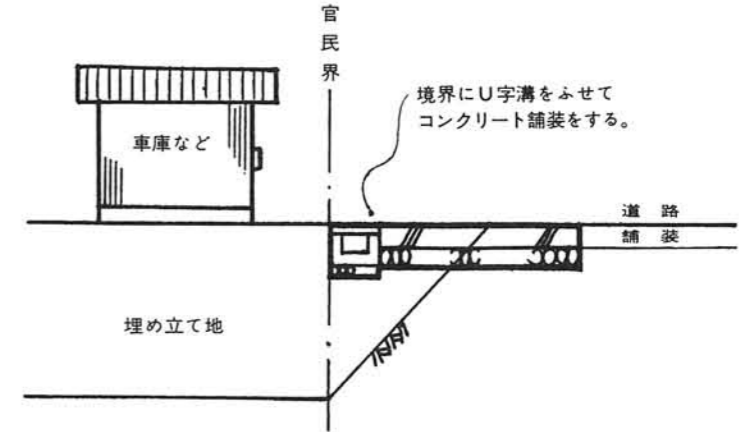
今月の納税	項目
	* 固定資産税……………第1期
	* 国民健康保険税……………第2期
	* 保育料……………5月分



●道路敷を埋め立てて車庫への乗入口をつけたいのですが、どのような手続きが必要なのでしょう？また、冬期間のみの仮の乗入口の場合はどうですか？

〈質問にこたえて……………建設課〉
このような場合には、県・町道ともに道路工事承認申請書を、県道の場合は、県土木事務所へ、町道の場合は、役場建設課へ提出し承認を得てから施工してください。承認を得るためには、工事の内容が簡単にわかるような図書が必要です。この

とき工事よってのトラブルをおこさないように、隣地地主の同意書などが必要となります。標準的な工法は次のようなものです。



なお、冬期間のみの仮の乗入口には、U字溝布設などの必要はありませんが、やはり承認が必要です。この場合は除雪の関係もありますので、できるだけ道路より離して駐車場所をつくってください。

＝道路はみんなのもので。ルールを守って大切にしましょう。＝
みなさんの「声」をお待ちしております。投稿先 役場総務課広報係

春の全国交通安全運動 5月11日～5月20日

保険料を納めていない方へ

国民年金の特例納付の活用を

国民年金の特例納付の制度が実施されているのをご存知ですか。国民年金の老齢年金をうけるには、保険料をおさめた期間と免除をうけた期間をあわせて、25年以上なければなりません。(昭和5年4月1日以前に生まれた方については、その方の年齢によって10年から24年に短縮されます。)一方、保険料は2年を過ぎると時効によっておさめることができないことになっています。このため、国民年金に加入していなかったり、保険料を滞納したりしている方については、年金をうけるのに必要な期間が不足して老齢となっても年金がうけられない、いわゆる無年金者となってしまう場合があります。このような無年金者となってしまう方を救済する措置として、つぎのような特例納付の制度が実施されています。

1. 特例納付ができる方
昭和53年3月以前に国民年金に当然加入の期間がある方で、加入していなかったり、保険料を滞納している方。従って、任意加入の期間については対象なりません。
2. 納付額と実施期間
保険料を払っていない期間1ヵ月につき月額4,000円、累年の6月30日まで実施されます。無年金者となるおそれのある方は、この制度を活用して年金受給者の仲間入りしましょう。

※ 詳しいことは、国民年金係にお問合せください。

4月の交通事故

4月1日～4月30日まで(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

月・日	天候	時刻	場所	事故の概況	傷者
4・14	雨	10:00	太郎丸	車庫から出たところ、左右の不確認	軽1
22	晴	13:00	原	対向車線に進出したため対向車と衝突	重1 軽1
29	晴	14:55	大貝	運転未熟	軽2



踏切安全通行につとめよう

1. 踏切では必ず一時停止して、安全を確かめて通行しましょう。
2. 列車のスピードは思ったより速い、列車が見えたら待ちましょう。
3. シャ断機がおりはじめたり、警報機が鳴っている時は、絶対に踏切へ入らないようにしましょう。
4. 踏切上でエンストしたり、踏みはずした場合は、あわてずに先ず列車を止めましょう。
5. 列車を止めるには
 - (1) 「非常ボタン」のある踏切では、そのボタンを押してください。
 - (2) 「非常ボタン」のない踏切では、自動車に備え付けてある「発煙筒」に点火して振るか、赤旗や赤色灯を振ってください。
6. 列車が通過しても、すぐ踏切に進入しないで、隣りの線路の列車を確かめてください。
7. 踏切の先が混雑している時は、前方にアキができるまで踏切の手前で待ちましょう。



—こんなクラブ・協会が生まれました、ふるって参加してください—

- OKSC (小国町キングリー・・・ (ゆうゆうたる)・・・スポーツクラブ)
 - 高齢者若がり教室のメンバーで、クラブをつくりました。意欲的に生きる60歳以上の仲間がたくさんいます。
- 小国町剣友会
 - 待望久しい、剣道を中心とした、グループが誕生しました。老若男女を問わず、特に初心者大歓迎です。
- 小国町剣道教室
 - 毎週水曜日、夜7時～8時30分 柏高小国分校体育館
- 早朝テニス教室
 - 5月7日～11日、14日～18日 朝5時30分～7時 町営テニスコート
- 剣道教室
 - 毎週水曜日、夜7時～8時30分 柏高小国分校体育館
 - ※ スポーツ教室の希望者は、教育委員会へ電話(3575)で申し込んでください。
- 少年剣道教室
 - 毎週水曜日、夜5時30分～7時

各種スポーツ教室のご案内



5月5日町民ウォークラリー大会 参加者約300人

少年にあかるさを！
青少年に活力を！
高齢者に生きがいを！

＝各種大会のご案内＝

- 婦人バレーボール大会
 - 6月10日、中学校体育館
 - 申込〆切り・抽せん・打合会は、5月25日、夜7時30分、就業改善センター
- 早起き野球大会
 - 6月3日より、総合グラウンド
 - 申込〆切り・抽せん・打合会は、5月28日、夜7時30分、就業改善センター
- 町民体育大会
 - 6月17日(予備日7月1日)
- おはようマラソン記録会
 - 6月24日、朝6時、就業改善センター前広場に集合

青年スポーツ大会

5月25～27日、小国中学校・町総合グラウンド、種目＝野球・排球・籠球、申込みは5月18日までに青年団事務局(役場内)へ。

—小国町青年団—

交通安全家庭の日(毎月10日)

自転車は正しく・安全に乗りましょう!

その池の上50～60メートルのところに、「御嶽」というお宮がまつてあり、40～50年前までは神主さんが来てお祭りもあつたということです。またこのお宮は、「なたが池」の水を「御手洗水」にしていたが、この水を飲むと病気が治つたということです。今は、お宮は絶えてしまいましたが、そのあたりには大木が茂っているということです。

このお話は、昭和50年に八王子・中村治作さんより採集したものです。
—資料提供・小国町教育委員会—



はがきをさしあげます

郵便局では、4月20日からの身体障害者福祉強調運動にちなみ、身体障害者1人につき20枚の郵便はがきをさしあげます。下記に該当される方は郵便局窓口で、ご請求ください。(代人でも、郵便でも請求できます。)

- ① 身体障害者福祉法施行規則別表第5の1級又は2級で6歳以上の方。
- ② 交付期限 5月31日まで。
- ③ 郵便局窓口へ本人又は代人が障害者手帳と印鑑を持参して申出ください。
- ④ 郵便による場合は、局にある整理票に所定事項を記入し押印のうえ郵送してください。

*詳しくは七日町・中里・太郎九郵便局へ

敬老号のご案内

山代温泉と永平寺参拝の旅
1人でも多くの参加を!

日時 8月25日(土)～8月26日(日)
人員 200名(満員次第締切ります)
団費 2万4千円見当

コース
塚山—柏崎—福井—永平寺—
—九谷焼—山代温泉(泊)—
—吉崎御坊—那谷寺—江戸村—
—金沢—柏崎—塚山

◎ コース、団費に多少の変更があるかも知れません。
申込先 塚山駅Tel02589-4-2203

ご存知ですか

「家庭児童相談室」

子どもにかかわる問題についてどんな小さなことでも相談に応じます。子どもの幸せのためにも一人で悩まずお気軽にご相談ください。無料です。
●場所 刈羽社会福祉事務所(柏崎三和町5の55)
●相談日 月曜～土曜(午前8時30分～午後5時、土曜日は正午まで)

停電のおしらせ

下記のとおり停電いたします。ご協力をお願いします。

5月23日(水)午前9時～午後1時
横沢・武石・押切の各部落

窓口開設時間変更

越後小国電報電話局の営業窓口の開設時間が次のとおり変更になっております。
平日 午前9時～午後4時
土曜日 午前9時～正午
日曜・祝日は休業

なお、電話受付は従来どおりです。
越後小国電報電話局
(TEL3000)

「なんでも相談室」開設

農業委員会

小国町農業委員会では、町の後継者対策事業の一環として、後継者対策相談室を設置して広く一般の皆様方からご利用いただいているところです。次のように運営をいたしておりますのでご利用をお待ちしています。

日時 毎月15日
(日曜または祭日にあたる場合は翌日)
場所 就業改善センター
相談員 農業委員会委員
相談内容 ・後継者・農地法・農業者年金に関すること、農業委員会業務全般



心配ごと相談

どんなささいな心配ごとでも、ご相談に応じますので、お気軽においでください。

秘密を守る皆さんの相談室です。

- 相談 無料
- 相談日 毎週火曜日
- 場所 老人憩の家「延命荘」
- 相談員 5月15日 高橋 キン
5月22日 松田 金平
5月29日 中島 猛
6月5日 五十嵐金平
6月12日 高橋 キン

商業統計調査 商業実態基本調査 についてのお願い

通産省では、3年に1回、全国の商業を営む全事業所を対象として商業統計調査、商業実態基本調査を実施しています。この調査は、統計法に基づく指定統計であり、いわば「商業についての国勢調査」ともいべき重要な統計調査です。今年第14回目の調査の年に当たり、6月1日現在で調査を行います。つきましては、6月1日～15日の間に調査員が伺いますのでよろしくご協力をお願いします。



とじて保存しなす

発行刷 小千谷市役所印刷